

令和元年第6回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

1. 招集年月日 令和元年12月3日（令和元年11月19日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和元年12月12日（木） 午前9時30分
 散会 午前11時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子	監 査 委 員	森脇 義博
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学	農業委員会長	田中 正規
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和元年第6回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

令和元年12月12日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和元年第6回 邑南町議会 定例会(第4日目) 会議録

【令和元年12月12日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番辰田議員、12番亀山議員、お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。

〜〜〇〜〜

●山中議長（山中康樹） それでは、通告順位第5号、辰田議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●山中議長（山中康樹） 11番辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ええ、おはようございます。辰田でございます。え

え、12月定例議会にあたりまして、ええ、3点について、ええ、通告を致しております。ええ、先ずは、邑南町の中学校の現状と課題について。そして町の福祉関連事業、まあ、社会福祉協議会さんの事業を中心にお伺いをしたいと思います。そしてまた町道等中心とした道路の安全環境面での管理状況について、以上3点を今日は伺いをしたいと思います。ええ、先ず最初に、邑南町立の中学校の現状と課題につきまして次の4点の視点からお伺いをいたしたいと思います。ええ、先ず、ええ、中学校、多くの部活動を生徒さん頑張っておられることと思いますが、ええ、その部活動の状況と、ええ、数々の大会等に出場されておるとと思いますが、その点の結果について、先ずはお知らせをいただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 部活動の状況と主な大会の結果についてのご質問です。先ずあのう、羽須美中学校には、ソフトテニス部と水泳部があり、今年度の主な大会出場結果は、ソフトテニスは中国中学校ソフトテニス選手権大会へ男女個人戦に出場しております。水泳は、中国中学校水泳競技選手権大会に男女が出場しており、男子の200m平泳ぎで3位となっております。次に、瑞穂中学校は、陸上部、男子野球部、女子ソフトテニス部、吹奏学部があり、陸上部は、全日本中学校陸上選手権大会やジュニアオリンピック陸上競技大会に男女各1名が出場しております。また島根県の中学校男子駅伝競走大会、女子駅伝競走大会にも出場しております。野球部は郡大会、ソフトテニスは島根県中学校総合体育大会に出場。吹奏楽は、島根県吹奏楽コンクール中学校Aの部に出場し金賞を得ております。次に石見中学校は、野球部、卓球部、男子バスケットボール部、女子バレーボール部、吹奏楽部、美術部があり、運動部の4部は、島根県中学校総合体育大会に出場、また、その中で女子バレーボール部の生徒1名は、今度あります第33回全国都道府県対抗中学女子バレーボール大会の島根県選抜メンバーとして出場予定です。吹奏楽部は、島根県吹奏楽コンクール、小編成の部に出場し、金賞を得ております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ええ、今課長が申されましたように、数々の大会に出場し、ええ、立派な成績も納めておられるように思います。ええ、そういった

ことで、私もまあ、その部活動の種類そして部員数、そしてまあ、大会等の出場経歴について、まあ、あのう、お願いをして資料を作っていたいたわけですが、ええ、まあ、今、学校区はその地元、自分のまあ、出た小学校の近くの中学校に行く、行かなければいけないという、まあ、枠がありませんので、ええ、自分で中学校を、行き先を選ぶような形にもなっておるとこなんですが、まあ、これほとんどが、ええ、部活動、何の部活動をしたいという目的をもって中学校を選択されている方がほとんどではないかと思います。ええ、そんな中で、ええ、生徒も平成20年には290人おられたものが、今全体で、そのう、30年には228人と、約70人程度減少しております。その間、部活動もあったものが無くなったものもあると思いますが、これだけ減ってくると顧問をされる先生等の数、そしてまた、ええ、各スポーツには最低限の人数がいるスポーツも出場するためにはあると思います。ええ、そのような中で、羽須美中学校に置かれましては、ソフトテニス、水泳、まあ、あのう、ある程度これは個人競技的なものが多いので、ええ、そういった人数等は大丈夫だと思います。石見、あっ、瑞穂中学校におかれましては、まあ、陸上部がかなりのウエイトを占めておられるようで、ええ、そういった健脚を持たれた生徒さんが、瑞穂中学校に集中をしていると言いますか、行っておられる傾向があるように思います。ええ、そして石見中学校は、まあ、バスケット、卓球といったところが人数が多く、まあ、女子ではバレーボールというような形で活動されているようですが、ええ、まあ、野球部なんですが、まあ、この新人戦頃に野球部の生徒さんとお話をする機会があつて、新人戦は、あのう、どうなん？と聞いた時に、ええ、あのう、出ます。ええ、今部員は何人おる、新人戦ですのでもう3年生は部員の数にはあっても、選手の数になってないんですが、その時に、ええと、7人ですて生徒が答えました。7人では野球ができないのはもう誰も分かる状況なので、では後の人数はどうしたのというたら、いや、他の部から借りてきますという、もう当たり前のように、まあ、答えたわけです。まあ、そりゃあ確かに仕方のない、そういった形で出場もできるようなことにしてあることはいいんですが、やはり、ええ、いつも同じように練習をして、同じ釜の飯を食うといったような形の、まあ、部活動が望ましいと思います。これも同じように瑞穂中学校でも野球部がそういった形で出場を断念したり、出たり、そういった他から借りて出たりとかいう状況がみられるようです。まあ、これは野球部を一例にとらせていただきましたが、ええ、吹奏楽部等にしても、ええ、やはり楽器の数、種類から言えばやはりなかなか自分の思うような練習もできない生徒さんもたくさんおられるんじゃないかと思います。そういった観点からしますと、ええ、部活動の再編と言いますか、各学校において、そして邑南町3中学校のいろんな特色も活かしながら、ええ、できるだけ、ええ、最低限の人数は確保しながら、ええ、その部員同士、生徒同士でいろいろな切磋琢磨したり、お互いに助け合ったりするような環境を作るためにはぜひとも悲しいことではありますが、ええ、再編といった形をとらなけ

ればいけない状況にきてはいないかと思います。で、部活動の、そのう、まあ、野球を例にとらしていただきますと、そういった中学生での部活動の他に、ええ、まあ、浜田にあります浜田ボーイズですか、そういったところに生徒さんが行っておられて、それは部活動とは別個の立場で野球を同じように志すという形なんです、ええ、それは一緒に大会には出られない規定になっているようでございます。ええ、そうすれば送迎等に親、おじいさん、おばあさんも負担がかかると思うんですが、まあ、こういった状況は以前には先ずなかったことであって、やはり同じ野球を志して、話をするのもちょっとまた間に壁があるというようなことではまずいような気も致します。まあ、そこまで行政、教育委員会等が立ちいられるかどうかは別にしまして、部活動は今そういった状況にあることを考慮すれば、ええ、各中学校のこれまでの経緯や特徴を活かしながら部活動を精査していく必要があるように思いますが、ええ、その点の見解をお伺いしたいと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） ええ、まあ、部活動の再編成についてのお尋ねだと思いますけども、ええ、これまでも、あのう、いろんなあのう、議論はあったと思います。ええ、ある中学校では、ええ、部活の再編について地域も含めていろんな議論がされたというふうに記憶しております。まあ、あのう、教育委員会だけで、そうしたあのう、ことを進めて行くということにはたぶんならないというふうに思っております。ええ、主体はあくまでも学校と子どもあるいは保護者、あるいは地域との関連もありますので、ええ、いろんな、あのう、状況を精査しながら、ええ、考えていかなきゃならない一つの大きい課題じゃあないかなというふうには考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） まあ、そういった再編については確かに生徒さんそして保護者の皆さんの意見が一番、ええ、考慮されるべき問題だと思います。ええ、しかしながら、まあ、ここ、この秋では、矢上高校の野球部があれだけの活躍をされ、ええ、地元にも中学校に野球部があって、今度は矢上高校へ行って頑張ってください、地元の高校へ行って、ええ、野球をして甲子園を目指してくださいという中で、そういった底辺といいますか、その前段階である中学校の段階

で、そういった満足な練習ができないような人数と環境の下では行きなさい、行きなさいという、まあ、まわり等の声とは逆行して、ええ、やはり今いろんな、ええ、地域から、ええ、部員としても来ていただいております選手もたくさんおられるわけですが、やはり、地元としましては地元の選手がたくさんいるほど応援のし甲斐もあり、関心も高まり、ええ、いろんな意味でのプラス効果もあると思いますので、ぜひともまあ、野球部ばかりのことを言って、たいへん申しわけありませんが、一つの一例として、そういうなんか、皆が整合性にあうような説明というか、方針というものを確立していただくには、是非とも早期に、ええ、保護者、生徒ともそういった話をさせていただいて、再編が必要な、まあ、今生徒さんが増える状況にはないと思います。維持は可能かと思いますが、その点を教育委員会としても注視をしておいていただきたいと思います。ええ、まあ、部活動ばかりではありませんが、まあ、勉学等めざして、ええ、まあ、中学校の段階から町外に出られる生徒さんも最近はおられるように聞いておりますので、そういった面では、まあ、部活動で選ばれる生徒さんが多いのですから、まあ、そんなこともないような体制もとることも必要ではないかと思います。ええ、二つ目に、ええ、今いろいろと最近言われ始めました、働き方改革、そしてまた教員のなりて不足、長時間労働の問題等で教員の人数や勤務時間に影響が今後出てくるのではないかという懸念がございます。ええ、少人数学級によります、まあ、教室の減なども予想されるわけですが、ええ、本町としては、ええ、その影響についてはどう捉えておられるかお聞きしたいと思います。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 働き方改革などによる、あ、働き方改革による教員の人数や勤務時間による影響についてというご質問です。先ず、今年度から3年間重点期間として島根県教育委員会と市町村教育委員会で、県内の公立学校において、教職員の働き方改革を進めております。具体的には月あたりの時間外勤務の時間の上限目安を平成30年の5月に教職員の勤務実態調査をしておりますが、県内の学校の平均時間が65.1時間を原則月45時間以内にすることと、年次有給休暇取得日数を全ての教職員、年5日以上取得、ええ、県内の学校の平均が13日以上取得になるようにすること。そして、ワーク・ライフバランスがとれていると感じる教職員の割合を90%以上にするという数値目標を掲げております。この改革に対しまして、あのう、具体的な取り組みと影響ですが、先ず、あのう、10点ほどの項目がありまして、先ず一番最初に、国に対して教職員定数改善に向けた取り組みを強く言うていくということと、教員の代わりに部活動などの、部活

動を行う、部活動指導員の配置など制度の創出をして、教員の負担軽減のための人的措置に向けた取り組みを行うということと、夏季の休業期間中、閉庁日を設ける。まあ、具体的には盆頃にですが、学校の閉庁日の設定、そして部活動において適切な休養日、活動時間などを設定して、部活動の負担軽減に向けた取り組みをするということと、ええ、先生の出退勤日の設定とか、ああ、定時の退勤日の設定とか、パソコンによる勤怠管理システムを導入して、客観的な時間外、時間の把握をすること。そして、学校の業務の効率に向けて、向けた職場環境の改善。具体的には学校の行事や会議のあり方について見直すということと、島根県の教育委員会が学校へ調査、照会する時に、複数の調査をまとめ、まとめて調査できないかというような簡略化。そして、教職員さん自身の、ひとり一人が改革の参画者となるための研修。またそれを保護者、地域に向けて周知する広報。そして市町村版の教職員の働き方改革などの、策定などの取り組みが掲げられ、長時間の勤務の是正に取り組んでおります。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） まあ、今おっしゃたのは、今後のまあ、取り組みとかそういうふうに、ねえ、やっていこうと言われることなんですが、まあ、だから大きな影響のないようにするためにそういったものに取り組んでいくんだという、まあ、解釈をさしていただきたいと思います。ええ、私の思いますに、まあ、あのう、以前は、ええ、まあ、生徒さんの休日等における地域での活動等にも先生が目配っておられたのを覚えておるわけですが、まあ、今後そういった形で先生の数も減り、そういった勤務時間的なもの、制約もなかなかできなくなるとなれば、ええ、休日の地域における生徒の活動の状況の観察を含め、それから昨日のSDG'sの理念、そしてまたふるさと教育が有効に活用されていくのかということも一つ疑問になってくるような気がします。ええ、またあのう、勉学や部活動にも生徒指導にも少なからずしわ寄せが出てくるのではないかという心配もありますので、そういった今後の動向等については注視していく必要があると思いますので、その点、心がけて置いていただければと思います。ええ、三つ目に学力向上対策とふるさと教育による生徒の指導のあり方について、ええ、今取り組んでおられることを端的に述べていただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 学力向上対策との取り組みについて、ええ、ご説明させていただきます。邑南町の学力向上対策に、は、具体的には花まる算数教室、漢字カルタ大会、調べ学習相談会、辞書引き学習会、調べる学習作品展、つながろう仲間 なくそういじめ、おおなん子どもの集いとか、おおなんドリームの学びの集いなどを行っており、また、教職員の方の教師力向上研修なども行っており、学びあい授業づくりの訪問指導、英語指導力向上セミナー、説明文の授業づくりセミナー、数学的な考え方セミナー、おおなん郷土塾、多様性教育セミナー、小学校外国語セミナーなどの研修を行い、学力向上対策を行っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、ええ、まあ、10月から11月にかけて私の、あのう、所属する常任委員会では、ええ、まあ、学力の成績度合いが全国1位と言われる秋田県に行ってまいりました。またその中で特に能代市というところが成績が良いようでございますので、その視察に行ってみて感じたことですが、まあ、これはちょうど私、あのう、視察報告書等をまとめたところを少し読ませていただきますが、ええ、能代市は人口約5万2,000人あまり、小学校10校、中学校6校で約3,200人の生徒がいる、ええ、町です。様々なつながりを大切な視点として教育行政に生かす取り組みがなされておりました。そのつながりとは人と人の和ですね、あのう、かずという字ですね、和。そいで地域資源で活力を生むわ、その環はかんじょう、めぐるというかん、環をわといいます。そして未来へつなぐ安心のわ、これは車輪の輪です。を、実現する目標として、ええ、今後のまちづくりのきへん、ああ、基本理念として位置づけておられました。ええ、そのような中で秋田県は学力向上に関わる取り組みにおいて、成績は平成19年から全国のトップレベルを維持するとともに、不登校や暴力行為の発生数が全国で最も少なく、体力や運動面でも良好なデータが示されておりました。ええ、この他ICTの活用や少人数学習の推進、探求型授業、自主学習ノートの推進などによって、県の取り組みと一体となった連携によって、それらの成果が生まれてきたように感じました。ええ、しかしながら、課題もあり、その学力の優秀さが進学や就職等に大きく貢献してはいるものの、その影響とは言わないまでも地元に戻ってくる子どもさんが少ない状況も見られるように思いました。ええ、今後はそういった教員の減少や多忙化の解消、少子化への加速対策、そしてええ、ICTの整備が今後の課題だということを、まあ、学んでまいったわけですが、ええ、まあ、秋田県にもふるさと教育的なものもありました。ええ、ま

あ、島根県も特にこういったふるさと教育に力を入れておられる自治体でござい
ますが、まあ、私の個人的な、まあ、意見がほとんど入っておりますが、やは
り、そういった趣旨からすると学力とのそういった教育も両立が望ましいのは
当然でございしますが、やはり学習環境や教員配置の面では決して恵まれている
地域だとは言えないと思います。ええ、やはり学力同様に考えるなら、まあ、人
間力向上といったほうに、ええ、を目指して、ええ、邑南町の教育が取り組んで
いただければ、ええ、本町の大きな戦力となって今後に期待ができるのではない
かというような気も致します。ええ、そういった形で学力対策、今後まあ、いろ
んな意味で、ええ、電子黒板、パソコン等の導入もされてくると思いますし、教
員不足となれば、外部講師とかそういった機器を使った教育も今後しなくては
ならないような状況もくると思いますが、やはり人間形成には中学校の時代は
大変、ええ、進路を決めるにしても大事な時期でありますので、やはり人対人の、
やはりいろんな意味での指導、監督が必要ではないかと感じておりますので、ま
あ、ええ、そういった働き方改革、それから今後のそういったＩＣ，ええ、ＩＴ
Ｃですか、のそういったものを導入する中で、ええ、町としての独自のやっぱり
考え方も持っていていただくことが必要ではないかと思ひます。ええ、まあ、
次に私がまあ、今日のこの中学校を取り上げた中に、ええ、一番お聞きをしてみ
たい項目でもあります、石見中学校の改築について伺いをしたいと思ひます。え
え、この石見中学校は築後約５５年がけいかくして、ああ、ああ、経過しており
まして、私も４５年前に第１０期の卒業生として、ええ、卒業した校舎と同じで
ございします。ええ、まあ、日当たりも少し悪く、そして外観も錆が出たり、ええ、
そして空調等後付けのものが多く、パイプ等がもう入り乱れているような外観
でございします。ええ、そして９月の議会の答弁に教育長さんも早急な対応が必要
な箇所がかなりある、まあ、これは補修等含めてでございしますが、そういった発
言もありました。そして、ええ、議会の視察におきまして、ええ、中学校に中
を見さしていただきましたが、ほんとに衛生上好ましくない、まあ、ええ、トイレ
等も臭いがするとか、水たまりができるとか、まあ、壁もひびが入っておる、
そして、ええ、壁からは白い粉がパラパラと雪のように落ちてくるといったよう
な状況を拝見をさしていただいたところでございします。ええ、まあ、このような環
境の中で勉強をされている生徒さんは、まあ、気の毒なとかかわいそうだな
というような感じもしたわけでございします。ええ、そんな中で今改築検討委員会
等の話も進められているわけですが、まあ、その中身についてはまあ、私も委員
でございしますので、ふれ、ここで触れることは差し控えた、控えたいと思ひま
すが、その中で、ええ、まあ、他の議員さんにも示されたと思ひますが、アンケ
ー、実際におられる生徒さんのアンケート等にも、ええ、トイレ、教室の欠点を
多く挙げられておられるのもご承知のとおりでございします。ええ、その中で、え
え、いつ頃できるんだろうか、いつ頃具体的なことになっていくんだろうかとい
う中で、ええ、まあ、確認というか、調査を致しましたところ、あのう、財政計

画を含めて、まあ、当局の本気度が見えないような状況にあるということも見えてまいりました。ええ、何年後に改築が完了するのかということも今、言明できないような状況の中で、確かに財政、今後ひっばくしたことを、事業たくさん山積みであります。笹畑クリーンセンター、そして邑智病院の改築、そしてまたええ、瑞穂道の駅の計画などある中でこういった教育現場である石見中学校という子どもの教育の場所の重要性の優先度はどこにあるのかということ疑問に思うようになりました。その優先度について、の、見解をまず伺いたいと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） はい、ええ、石見中学校の改築についてのご質問ですけれども、おっしゃったように、ええ、50数年が経ち、ええ、至る所が、あのう、痛んできております。ええ、これまでもあのう、サッシの全面改修であるとか、トイレの一部を改修をしたり、体育館の床等もあのう、改善をしてきており、は、おりますけれども、快適性あるいは機能面、言った時に非常にあのう、申し訳ないような教育環境にはなっております。ええ、学校、数多くの学校を抱えておりますので、いろんなあのう、改善、改修をしなければならないところもありますけれども、その中でもこの石見中学校の改築については優先度を高いところに置いて進めたいというふうに、教育委員会としては考えておりますので。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、優先度はまあ、高いということは、まあ、あのう、教育長がまあ、当然答弁されなければいけないことだと思いますし、まあ、これも教育部局と町長部局とのやっぱりいろんな意味での協力体制もないと前に一步でも前に進むことはできないと思います。ええ、それで町長に伺いますが、町長さんもあのう、こういった石見中学校の改築につきましては、まあ、自らのビジョンでやり遂げるんだという意向も聞いておりますし、私どももそれを信じて地域の者、そしてまた、ええ、中学校関係者の者、待っているところだと思いますが、町長としてのご見解をお伺いしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、ご質問ありがとうございます。あのう、私もあのう、4期目を出馬する時の公約として、まあ、石見中学校の改築について道筋をつけるということで4期目を出ておまして、ええ、まあ、そういう意味から何とかしなきゃいけないという気持ちはいっぱいあります。あのう、こうした非常に環境の悪い状況が続くということはほんとに大きな問題でありますし、まあ、そういうことから、優先度は高いという答弁もありましたけども、皆さん方にはできるだけ早い時期にこの石見中学校のいわゆる改築、完了、これをまあ、お示ししていきたいなというふうに、まあ、思います。で、当然その裏には財政的な問題もありますけども、それも含めてですね、明示をしていきたいというふうに、まあ、思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、ええ、是非とも優先度をできるだけ上の上位に上げて、最優先ということでもそんな色はないと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ええ、続きまして、ええ、2番目の質問に入らせていただきます。ええ、まあ、町の福祉関連事業と法人や団体等の連携、協力のあり方についてでございますが、ええ、ここでは町と社会福祉協議会の関係、ええ、それぞれの役割りや相互協力についての状況をお伺いしたいと思いますが、ええ、まあ、初めにあのう、社協が、あのう、行っておられる事業について申し上げたいと思いますが、ほんとに多種多様に渡っておられます。ええ、まあ、訪問介護そしてデイサービス、まあ、各種の介護予防事業、まあ、これは目に見える形で皆さんもご承知ではないかと思いますが、この他にも家屋の簡単な修繕とか高齢者等の買い物支援、そしてシルバー人材センターの他様々なボランティアの方の登録、派遣、ええ、まあ、多岐にわたるいろんな相談業務があると思います。そして、あいさポーター運動、障がい者の理解と障がい者の権利擁護のための活動として頑張っておられます。そして、地区社協と連携した地域福祉の充実、そして引きこもり対策を含めた生活困窮者の自立支援活動など、まあ、挙げればきりがないうほど大小に関わらずあるわけでございます。まあ、そういったことを、まあ、町も委託という形になるかどうかは分からないにしても、予算を組みそしてお願いをしながら、ええ、相談をしながら協調してやられていることは承知でございますが、ええ、社協さんにとりましても、最近は職員がまあ、不足してそういった事業も100%満足のしていただける活動ができているか心配をされているように、な状況でございます。ええ、そういった面で、ええ、町と

社会福祉協議会の今の相互のいろんな意味での協力関係等がどのようになっているか、まずお聞きしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 町と社会福祉協議会の関係と、それぞれの役割や相互協力の状況についてというご質問でございます。社会福祉協議会は、ええ、先ほど議員おっしゃいましたように、各市区町村に設置される民間組織でございます、様々な地域福祉の推進に取り組んでおられます。町との関係等役割につきましては、地域福祉を行政として推進する立場から、町が「地域福祉計画」を策定して、地域福祉推進の理念や方針を明らかにする一方で、町社協では「地域福祉活動計画」を策定して、具体的な実践活動を計画して、双方の計画が役割分担しながら、地域福祉を増進していくことになっております。ええ、具体的には先ほどもおっしゃいましたように、町からの委託事業を受けたり、その他にも各種サービスや相談活動、ボランティア活動、共同募金活動など幅広い活動を展開されまして、町が計画実施する各種福祉施策と連携し、または補完しあいながら地域福祉を推進しているところでございます。ええ、町社協は先ほども言われましたように、介護保険事業であったりとか、福祉サービスなどを実施する事業所の一つでもありますので、そういった事業報酬として町より収入を得るものもありますけれども、ええ、そういった事業関係を除いて地域福祉に関する町からの委託費とか、ええ、補助という部分のみで申しますと、多様化している、期待が高まる地域福祉の関連事業の増加に伴いまして、ええ、こういった予算も年々増加している状況でもございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、まあ、あのう、課長の答弁の最後の部分で、ええ、まあ、事業をすればするほど、まあ、予算等もかかってくるので、まあ、ええ、ここ数年の推移としては、まあ、前年並み以上の予算等が投入されているように解釈をしたいところでございますが、まあ、ここ数年そういった意味でどういうふうになっているかということ、そしてもう一つは、まあ、地域包括ケアというのがもうだいぶ前から叫ばれている中で、ええ、まあ、町と社会福祉協議会の関係は密接であるということは、まあ、理解をしますが、その社会福

社協議会がその地域包括ケアシステムの確立のためにはどのような役割を、で、あって、いただきたい、持つべきという位置づけはどのようなものかお伺いをしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ええ、地域包括ケアシステム推進の中での町社協の位置づけというご質問でございますけれども、地域包括ケアシステムの推進においては、町社協も生活支援コーディネーターという役割りを担っていただきにまして、ええ、各地域を回って地区社協、自治会、あるいは民生委員さんなども、とも協議、調整しながら、高齢者を取り巻く課題の中で特に地域での生活支援などの新たな仕組みや、ええ、その仕組みを実際に協議、運営してもらう地域組織、いわゆる第２層協議体と呼ばれるものの立上げについて働きかけを行っていただいています。これは、先ほどもおっしゃいますように、地区社協という組織はもちろんのことですが、日頃から地域と密接に相談や連絡を取り合って、地域の実情に詳しいことを踏まえまして、ええ、町から町社協へ委託さしていただいたものでございます。その成果としましても、本年度において、１２公民館地区のうち６地区において、第２層協議体が立ち上がったところでございまして、今後も各協議体への助言や支援などにも取り組んで頂く予定ですので、地域包括ケアシステムの確立、そういったシステムを確立していく上では、ええ、町社協は無くてもならない協働機関ということになっております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、ええ、社協に関しましては、そういった多岐にわたる事業について町と連携、協力しながらやっただいては、が、まあ、分かっているわけですが、まあ、他の福祉法人とは、まあ、少し性質が違って、まあ、専門分野をやっていく法人とは違ひまして、ほんとうに福祉の全般的な、ええ、いろんな面で、ええ、頑張っておられる団体でもあると思います。ええ、この点につきましては、今後ますますいろんな新しい事業そしてまたいろんな制度が入ってくることも考えられますので、ええ、社協さんに対しましては、まあ、様々な視点から行政も協議、協力、支援をできるだけしていただきますことをお願いをいたしたいと思います。ええ、そして、二つ目の任意団体を含めそ

それぞれの方面で福祉的効果が認められる事業の展開についてということ挙げ
ておりますが、まあ、これは、まあ、私、中野に住んでおりますので、この中野
地域の、まあ、団体やいろんな事業を見とって感じたことで、こういった形で町
として、そしてまた社会福祉協議会等を通じてでもいいから、ええ、なんとかフ
ォローをしていく体制はできないかという意味で、まあ、この質問をさしてい
ただいたわけなんです、まあ、地区別戦略の一環で、中野地区、まあ、中野地区
だけじゃあなくて、ええ、周囲の地域も利用者が、利用者にいただいているとこ
なんです、まあ、あのう、にこ丸くんという買い物支援の車がございます。え
え、これもまあ、地区別戦略の関係で、まあ、来年3月で一応の事業性が打ち切
られます。しかしながら、ニーズは高まっており、利用者からもいろんな、あの
う、意見、それから要望を聞き、そしてまた、ええ、今後雪が降ったりすると、
あのう、買い物が行けなくなるのでお願いしたいとかいうようなことも聞いて
おりますが、まあ、その次の施策が、まあ、いつまたいろんなものが出てくるか
は未知数でもあります。そして、ええ、また他の地区別戦略さんの事業を見まし
ても、まあ、地域サロンを活用したそういった介護予防等の活動をされていると
ころもあるように思うわけですが、あと、高齢者同士でシェアをしながら、まあ、
オセロを楽しむグループがまあ、近くにあるんですが、まあ、これも地域の高齢
者のリーダーが率先して、また周り的高齢者を呼んでやっておられるようなと
ころもあります。まあ、こういった、まあ、ええ、高齢者同士でも介護予防を兼
ねたいいろんな意味での、まあ、サークルと言いますか、ええ、集合されているよ
うなものも把握をぜひしていただく必要もあるのではないかと思います。事業
に乗ったものはある程度把握、予算等が伴えばされていると思いますが、そうい
ったものもやはり地域に出て、聞き取り調査をしながら参考にさせていただくこ
とも必要ではないかと思います。また、ええ、70歳前後の、まあ、団塊の世代
と言われる方々、ええ、同級生等を中心にいろいろな福祉施設のイベント等に積
極的に、ええ、まあ、参加されて、盛り上げながらそういった地域福祉に貢献さ
れているグループもあります。まあ、こういったものを含めて、ええ、今後そう
いった効果の見られる、そして今後展望の開けるような事業等については、ええ、
町を含めそういった関係機関を通じてどのように対応されていこうとするかお
伺いしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ええ、議員のおっしゃいましたような事例
につきましましては、先ほどおっしゃいましたような地域包括ケアシステムの枠組
みの中で今後検討していくべきもん、あのう、課題であるというふうに認識をし

ております。ええ、支援、そういった意味で、支援という点では、画一的な制度運用ではなく、各地域やグループへの個別対応となる場合も多かろうというふうに思っております。ええ、そのための事前の聞き取りやアセスメントといったものは、今現在進行中でありまして、ある程度はできていると聞いておりますが、まだ進行中でありまして、ええ、こういった効果があるもの、が、あるかというところは、まだまだこれから分かってくるものもあろうかと思えます。ええ、その場合、先ほどもありましたような社協に委託しております、ええ、数人の生活支援コーディネーターや町社協の職員だけでは一つひとつのグループへの対応というのはなかなか相当な期間などを要すると考えられます。ですので、具体的な支援につきましては、今後の地域包括ケアシステムの形の中で、ええ、現在選択肢の一つとして挙がっておりますのは、ケアシステムが地域にあったものを地域の方が自らで考えていただくという自発的な取り組みでありますので、できるだけ地元、地域の方にもコーディネートや支援のお手伝いを担って頂くという案でございます。ええ、いずれにしても地域の特性を良く知る存在が地域包括ケアシステムなど地域福祉の推進には重要となってまいりますので、ええ、今後十分な準備や理解などを進めていく必要があると思っております。で、そういった中で町もどれだけの支援ができるかということも、ええ、今後考えていくべき問題だというふうに認識しております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、あのう、そういった、まあ、ボランティア的なことでやっとなされる方もあるわけなんです、まあ、そういったボランティアの方に、まあ、いろんな角度から、まあ、日も当ててあげてほしいという面もありますし、それと、まあ、様々な地域振興策の中で、まあ、手上げ方式の何百万という、あのう、応募性の、あのう、事業も、まあ、町と単独でもあるわけなんです、こういった小さなものが積み重なって大きくなって地域振興につながり、福祉につながりといったもんも必ずありますので、是非ともそういったことに町としてもよい事例を発掘したり、そういったものを調査していただいて、ええ、任せれるべき、まあ、団体等にも声掛けをしていただいて、ええ、是非ともいい事業と皆がそういうふうに絶賛、そしてまたなくてはならないというものについては続けていっていただくような手順を踏んでいただければと思いますので、お願いをしておきたいと思えます。ええ、そして三つ目ですが、ええ、まあ、福祉の町、福祉の町ということはよく聞くんですが、まあ、現状において福祉のまち邑南町とみんなが自負を持てるような町にするためには、まあ、全部が充足しているような自治体はないと思えますが、本町では今何が不足している

と思われるか見解をお伺いしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ええ、福祉の町に不足しているものは何かというご質問でございます。ええ、昨日も話題に挙がりましてですけども、邑南町は、中山間地の町の割には、各種の福祉施設が整って、事業所も多く、様々なサービスが提供できる体制がございます。多くの事業所があるということは、邑南町の福祉には強みとも言えますけれども、その反面、近年の社会問題となっております福祉人材の不足が特に影響して、各施設や事業所においては対応に苦慮されているところでもございます。ええ、町や各法人、事業所においても福祉人材確保のための奨学金制度を設けるなど、また町社協においては福祉教育にも取り組み、将来の福祉人材の確保にも務めていますけれども、これらはすぐに結果となって現れにくいものでもございますので、引き続き各法人、ええ、事業所等においても人材確保に努めていただきつつ、さらに多方面から対策を講じていく必要があると考えております。ええ、なお、ふくし、ええ、不足しているというよりはこれから掘り起こしていかなければならない人材という意味でも先ほどからも申し上げております地域包括ケアシステムなどの地域福祉を進めていくには地域の特性を良く知る人材が必要であろうと思います。地域にあったものを地域の方が自ら考えていただくという自発的な取り組みを推進していくには、ええ、そのことを地元で支えていただく住民の方や関係者の存在も福祉に関わる人材として重要と考えますので、ええ、今後関係機関と共に地域と仕組みづくりの話し合いの中で、そういった人材を探す、掘り起こしていくということにも努めてまいります。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。残り時間が10分を切りましたので、質問、また答弁は簡潔にお願いします。

●辰田議員（辰田直久） ええ、まあ、そういった福祉施策もいろいろあるわけなんですけど、邑南町ならではのオリジナル的なまあ、施策の、まあ、必要性もありますし、まあ、すでに行っている部分もあるとは思いますが、まあ、予算とか人材とか環境などの課題は、まあ、いろいろ工夫して、まあ、乗り越えていくしか、まあ、今のところ処方箋はないようにも思います。まあ、しかしながら、

あのう、本町は乳幼児等の子育ての福祉につきましては、まあ、ええ、他の自治体よりも平均以上の対応がなされていると思います。まあ、しかしながら、誰もがいく、行きつく先である、まあ、高齢者というかそういった高齢者対策としての支援はもう少し、ええ、今のうちに考えておくべきではないかと思います。ええ、現在あのう、活躍をいただいている福祉、医療従事者、あのう、皆さん方にしても、まあ、必ず今後年を取られて現役から引退し、ええ、そういった意味ではお世話にならなければならない時期を迎えることもあります。ですから、私がまあ、言いたのは、その実質的なそういうものではなくて、ええ、行政や町民ひとり一人の皆さんが自分の10年後でいいですから、どうなっているだろうかという、自分の生活はどうなっているだろうかいうことを想定した危機感とそのため今考えておくべき対応策が一番不足しているんじゃないかと私なりに思いますので、まあ、そういった物心両面から対応を是非とも担当課としても関係機関との協力の中でやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ええ、あと5分余りになりましたので、最後の質問に入らせていただきますが、ええ、まあ、本町は数多くの道路等が、まあ、県、県、国道も含めてあるわけなんです、その安全対策と環境面から町内の道路管理について伺いをいたしたいと思いますが、まあ、時間がないようでございますので、具体的にどういったことについての対策等お願いをしたいかということをもとめて、ええ、質問させていただきますので、まとめて答弁をいただければと思います。ええ、まあ、山沿いを抜ける道幅の狭い町道が数多くあると思いますが、まあ、通行の妨げになる枝葉や日当たりの悪さによる道路に苔がもう生え巡らしているようなところもあります。ええ、それは夏場でも雪もなくともスリップするような状況です。こういった危険個所がありますが、そういった場所については通行規制や整備の必要性はないのかどうか、そして、ええ、道路上の陥没や、まあ、ひび割れ等による交通や災害対策、災害防止対策は、まあ、どのような手順で行われ、補修の必要しや、ああ、補修の必要箇所についてはどのような情報を得て実行されているか、まあ、あのう、よく議会にも図られます、まあ、損害保険等の実情につきましても、グレーチングの飛びはねや倒木による、まあ、町の賠償保険適用の報告が多いわけですが、まあ、そういった事故を防ぐためにも情報提供やパトロールを充実する必要もあるのではないかという観点から質問をさせていただきました。そして2番目の補修や雑木、雑草を処理のことでございますが、あのう、事故防止のためや見通しを確保するために、そしてまた通学路の環境を向上するために、まあ、地域の皆さんが善意で伐採や除草された草木があると思うんですが、ええ、その残存物の処理について、ええ、あのう、悩んでおられる方がまあ、いらっしゃいます。あのう、切ったり、刈ったりするのはできるがそういった捨てることもなければ、あのう、木材等はどっか持って行ってもらえばいいが、車が運転できないし、ちょっと軽トラがないからといったような方もおられるわけです。まあ、そういったものを是非とも行政で運搬や処分場所に

についての提供はできないかということをお伺いしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長

○上田建設課長（上田修） 町道の維持管理についてでございますけれども、維持補修箇所につきましては、建設課のパトロールや町民の皆さまや通行される方からいただきます情報の提供より現地を確認し、修繕が必要な箇所は「道路パトロール点検簿」に記入し、順次修繕を行っております。また修繕に時間が要する場合には、通行規制等もおこなっておるところでございます。2点目の雑木雑草の処理についてでございます。作業していただくとく方の高齢化や人数の減少により、雑木や雑木の処分が難しいと言われる集落や地域があるのも承知でございます。一方でこれからも町道の維持管理を行う上で、引き続き地域の皆さまに無理のない範囲で、安全に作業をお願いさせていただかなければならない状況でもございます。つきましては、現地の状況を確認させていただき、場所によっては寄せていただきました雑木や雑草の処理を、町が行うことも今後は検討して行かなければならないと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） まあ、今言われたようにパトロール等を、まあ、やられてほんとに危ないところから直しておられるとは思いますが。そして、ええ、まあ、ほんとにあのう、建設課の皆さん、限られた人数の中で、あのう、だいたい電話をしたら、あのう、すぐまあ、補修とかなんか言うのは事情もあると思いますが、すぐ対応していただくという声も聞いておりますし、一生懸命やっておられるということは重々承知でございますが、あのう、地域の道路の状況というのは、地域の方が一番知っておられて今は散歩とかウォーキングされる方がたくさんおられて、実際に道路を一つ、一歩ずつ歩いておられるわけです。まあ、そういった方からも是非ともいろんな情報を入れていただく、そいから、それもあのう、受け入れやすいような対応を取っていただいて、ええ、是非とも事故につながらないような管理をしていただくことが大切ではないかと思えます。まあ、そういった安全対策の面から、ほいから災害が大きくなるための予防の観点もふまえて、ええ、行政、町民がやはり連携した協力で道路の安全管理についても目を配っていく必要があるのではないかとということで、ええ、質問をさ

していただきました。ええ、以上で私の質問を終わらせていただきます。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**山中議長（山中康樹）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号亀山議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 12番亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい、本定例会の最後になりましたが、通告の順番が一番最後だったもので最後になりました。ええと、普段、あのう、議会報等を見てみますと、よう私口をとんがらかして話よるんで、今日は口をとんがらかさんように、また、あのう、不適切な発言がないように心がけて質問をしたいと思います。ええと、先ず、この度は2問、二つ通告しておりますが、1点はこれについてはもう今までずっとあったことだから今さら聞くまでもないわと言われるかも知れませんが、9月の議会、またそれ以降にこのことについていろいろ課題があったと思いますので、改めて私たちの立場を整理する意味で質問させていただきます。1点目は、条例や規則の中に、町長が特別な事情があると認めた場合とか、町長が別に定めるとかの条文があります。そのことを適用する上での手続きや考え方について整理してみたいと思います。そいでこのことは一般的に聞きますと、条例上の執行部の逃げ道だと言われる方もありますが、まあ、逃げるとか、追いかけるとかではなしに、このことを議会としてどういうふうに考えていけばいいのかを整理したいと思います。そこで具体例としては、ええとですね、いこいの村の条例の中に第14条費用の負担の中で、通常は、ええ、建物、ああ、施設の建物、工作物および備品の修理及び備品の更新は

指定管理者、この管理を請け負った人がその負担をするとあります。その後に書いてあるのが、ただし、町長が特別の事情があると認めた場合はこの限りでないとなります。まあ、これまでもこのいこいの村の、につきましては、ええ、予算審議の段階でいこいの村の基金を取り崩してその修繕費にあてたりということは、議会としてもこれまで予算を審議する中で、それは認めておったことです。改めてこの条例と照らし合わせてそのことが適切であったかということ。それと、もう一つは、ええと、町の財務規則の中に128条行政財産の目的外使用というのがあります。ほいで、ここでは、法に従ってやるようにということいろいろな、あのう、例が三つ挙げたわけですが、最後にここにも町長が特にその必要が認める時とありまして、町長の判断でその目的外使用も許可することができるようになっております。そいで、元々、ええと、議会が町長に対して専権事項、専権処分は、もしもいいですよというのが条例で議会も定めておるわけですが、それにはいろんな賠償の、100万円以下の賠償の交渉であるとか、住宅の、ええ、問題の和解とか、調停に関する事項のみではないかと思っております。そこで、ええ、これまで、今二つを申し上げましたが、ええ、これまでに定められた条文には該当せず、町長の特認ということばを使ったんですが、特認で運用している条例やまた規則の状況はどういった状況にあるのか、そのことをお伺いします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） ええ、条例や規則の中で、町長特認の記載を含むものがどれくらいあるかのご質問でございます。確認いたしましたところ、条例は全体で270ある内の97、規則では182ある内の79に町長の特認の記載を含んだものがございます。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） そいで、今のはこの条例の中にそういった記述があるということですが、それを運用して町長の特認でやっておる例が、先ほど言いました二つの例以外にもあるのかどうかという状況は分かりませんかでしょうか。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） ええ、ご質問の中に、ええ、町長が特別な事情があると認めた場合というのと、町長が別に定めるという場合との二つがございまして、ええ、町長が別に定めるというのは条例であれば、規則で定めるとかいう場合ですので、これは非常にたくさんの事例がございしますが、町長が特別な事情があると認めた場合というものを適用して運用した例というのはそうたくさんはございません。ええ、具体的には、今把握しているところで申しますと、例えば平成25年の8月の豪雨災害発生時に被災された皆さんに対して水道使用料の減免を適応したというケースがございします。水道事業給水条例上では、水道使用量はメーターの口径と使用した水量に応じて算出した額を支払っていただくことになっておりますが、別の条文で町長は公益上その他特別の理由があると認めた時はこの条例によって納付しなければならない料金、手数料、その他の費用を軽減し、又は免除することができると定めておりますので、先ほどの減免を適応したという事例でございします。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええ、こういった町長の特認で認める事項については先ほどまあ、例を言っていたんですが、そういったように町民、ほとんど、ほぼ誰もがそれはいいじゃあないか、理解できるでと言えることが前提ではないかと思いますが、ええ、ここでいう、先ほど言いました、それでは、ええと、いこいの村の件、そいから、財務規則でのその使用許可を出した件、それを町長の特認として認める経緯ですよ、どういうふうな形で決めていったのか、ただ町長の好き嫌いでこれを許可しますとか、これを減免しますとかいうことはないと思いますので、執行部としてどういう経過をとって、これを決定されたのかというところを伺います。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） ええ、町長の特認を適用するかどうかの決定の手続きについてでございしますが、条例や規則に定められた要件に合致しない場合でも、状況が充分満たされており適応しないことが返って要件にみたさ、要

件を満たしているものとの間に均衡を失うと考えられるような場合に適用されるのが町長特認でございます。決定には担当者において起案が作成され、担当課長を経て町長の決裁を持って決定することとしております。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） ええ、議員ご指摘のいこいの村の条例に関してでございますが、ええ、これにつきましては、修繕に関しましてはですね、あのう、別に年度協定というのを指定管理者と毎年結んでおります。ええ、その年度協定の中で、ええ、費用割合が決まっております、ええ、具体的に申し上げますと20万円以上のものについては町と協議をして決定するというようになっております。20万円以下のものについては基本的に指定管理者が修理するというようになっておりますので、それに基づいて執行いたしております。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええと、先ほど総務課長から答弁いただいたその、この考え方に対すること、かなりあったんで私もメモをようとりなかったんで、あとからまたこれは書いたもので教えてもらいたいと思います。それと、商工観光課長から答弁いただきましたこと、年度協定というものでそれを定めておるということですが、内容を見ますと、ちょっと20万という金額が、これはちょっと一般的に考えた時に無理がありやあせんかということも感じておりますが、まあ、このことはまた先での協議をしたいと思います。そこでですね、ええと、条例上、そういう項目、町長が特別認める場合はということが明記してあるんだから、これは町長の専権事項、例えば、あのう、せんけん言うても先にではなしに、専門の専で、もっぱらという意味の分です。それとせんという意味を調べましたら、一途に心を用いて他を顧みることというのがありますが、先ほど言いました議会が町長に専権事項として条例で定めておるもの以外で条例にそういう明記がしてあることだから、これは専権事項の一つと考えて議会があれこれ言うべきものではないのか、どうなのか、そこんところを確認したいと思います。そこでこの専権事項についての他の議会の例をちょっと見てみたら、ええ、こういった一般質問のは、まあ、これまで私たちがこの一般質問で取り上げる項目ではない、かったことか、あるかも知れませんが、これまでは執行部の皆さん、また町長はじめ丁寧にそういったことに答えていただいておりますが、

ある議会では、ええ、質問に対して町長が、これは専権事項ですから、ここで答える必要はありませんとビッシリ断られとる例もありますし、またもう一つの議会のほうでは、法律で認められとる議会を開くいとまがないので、先に予算を決めましたというのを議員のほうからの指摘があつて、それは今後善処して臨時会でも開いてやりますと答弁されとる町長さんもあるわけです。やはりその取り方によって、そこそこの首長さんの考えで変わってきとるのが現状だと思いますが、条例に定めてあること、町が特別認める場合ということが明記してあるんだから、これは議会へ図らずに決めてもいいということなのか、それともやはり議会と相談しながら進めるべきと考えるべきなのか、その点について考え方を教えてください。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 町長の特認を適用する上で、議会のかかわりをどのように考えているのかとのご質問でございますが、町長の特認を適用する場合というのは条例や規則に定めた要件以外の場合ですので、適用には慎重を期する必要があると考えております。 邑南町表彰条例及び邑南町表彰条例施行規則の規定によって行う表彰者の選定については、表彰者の対象、基準年数について町長が適当と認めるものという項目がございますが、この場合には決定が表彰審議会を経て行われることとなっております。表彰審議会には議会からも委員に出ていただいております。しかしながらこういった例は少なく、多くは議会の皆さんにおはかりすることなく決定する手続となっておりますので、運用は慎重を期するべきであるというふうに考えております。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええ、法的には問題がないが、慎重を期して今後も取り組むということをしていただきました。あのう、議会としても町民の皆さんからいろいろ意見やら要望とか伺って、それをそのまんま消化することなしにすぐ執行部へぶつけることもあるかとも思います。まあ、これまではそれに対して、また丁寧に対応していただいたと思いますが、万が一、そうして議会がこれは言うべきことではないということがあったら、先ほど例として挙げました、専権事項ですからということで、ビッシリ言っていたきたいと思います。ということで、この質問に対しましては終わりました、次の質問項目に移りたいと思

います。ええ、昨日からこの検討ということばがちょっと話題になりましたが、私も通告書について普段通り検討すべきだと入れておりますが、これは字が間違いでございました。私の思うけんとうは健康の健に闘う、よく頑張って闘うこと、屈せずに努力することと捉えていただきたいと思います。ええ、そこでですね、ええ、通告しておりますのは持続可能なまちづくりには持続可能な地域づくりが必要だと。次期地方創生総合戦略事業に地域自治組織再編を具体的課題として取り入れ、検討すべきだと通告しております。そこで昨日も報告がありましたが、今、執行部のほうでも自治会の現況調査、いろんな意向調査をされとると、途中だと伺っております。これまでもいろいろこの議場で、自治会あるいは集落のこの地域コミュニティのことについて行政が手助けをすべきではないかという意見も出ておりましたが、これまでは、それは地域は地域のこと、行政は行政として積極的に行政がかかわることはできんものだという答弁がおいかったと思いますが、最近になりまして、そういった地域からの要望もあったり、また執行部のほうでもそれに今乗り出して真剣に考えてもうろうとるんではないかと思ひます。そこで昨日答弁があつた中で、また、私達議会の意見交換会の場でもよく出ることです。自治会の問題であるとか、役員のなり手がないうとか、それと、ううん、町の財政的支援をもっとしてほしいとかいうような要望もありますが、ええ、昨日の答弁の中では今住んどる場所にまだ住み続けたい、それから人に迷惑をかけたくないということでしたが、これからどうなっていくだろうか、これからどうしたいというような、そういった具体的な問題、または財政的な面での、あのう、意見等がありましたでしょうか。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 地域自治組織の、まあ、再編に向けた取り組みとあのう、地域の現状がどうかということで、特にそのこうしたいというような前向きな発言があつたかどうかというところも伺ったところ、お聞きいただいたところかと思ひます。あのう、昨日も申し上げましたとおり、町長の指示を受けまして、10月の28日から地域のほう歩いております。あのう、12公民館単位で、自治会長さん、自治会役員さん、それから行政協力員さんにお集まり頂いて、それぞれの組織運営上の課題についてお尋ねをしているところでございます。まあ、その中で、あのう、先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、ええと、様々な課題は挙がっております。ただ、あのう、前向きなと言ひますか、特に、ええ、何年先を見据えてこれからを議論すればいいのかという話があります。次の世代ではなくて、すでにもう5年先がどうするべきかというところで、先がみえなくなっているという、まあ、お

話がまあ、特徴的なところかなあというふうに思います。これはどこの地域でもそのように言われます。で、ただ、課題は挙がるんだけどもそれをどうしていくかというところで、現状の人員では、まあ、いかんともしがたい部分があると、誰がやるのかっというところが、あのう、課題だと。で、当然フル動員をかけていく、あるいは昨日からも議論がありますように、関係人口に頼むということも、それは手段としてはあるのですが、まあ、そういったところをどのようにこれからやっていくのかっていうのは、あのう、真剣になって地域で議論をして行かなくてはならないという、あのう、ご意見をいただいております。ただ、あのう、合併時に自治会が設立をされておる地域がございます。石見地域においては昭和40年代から自治会が編成されております。まあ、そういったことで、あのう、40年近い開きがある中で、組織運営ですとか、ええ、施設の管理とかですね、あのう、それぞれ抱えておられる課題に特徴がございますので、こういった課題を、まあ、いただいた意見をですね、あのう、改めて整理をしないと、あのう、一概にこうだということが非常に表現しづらい状況だということが、あのう、分かりましたので、改めてこれからについて検討していきたいというふうに考えておるところです。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええ、昨日もありましたように町民それぞれの考え方、ひとり一人ちがう、また地域の状況も違う中で、こういった支援、こういった援助ができるかというのは、それはこれから模索していかなければいけない段階かとも思いますが、ええ、昨日出ました漆谷議員さんの質問の中にありました、地域維持特措法いうぶんですよね、これは大いに期待できるものではないか、まだ全容、内容がはっきりわからんなかでも、これは期待できるものではないかと思ひますし、また今朝の新聞にあったそうですが、特定地域づくり事業協同組合、こういった制度も国が考えとられるようですが、こういった情報について町として今どういう取り組みをされようとしておるか、まだ準備段階だとも思ひますが、これを積極的に取り入れていくのか、昨日もちよっとそういったことがあったと思ひますが、今の協同組合そういったものについても、どういう今後取り組み、展開をして行こうとされておるかその点についてお伺ひします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 特別措置法に関する今後の姿勢ということでございます。まあ、昨日町長のほうからも、あのう、申し上げさしていただいておりますけれども、まあ、先ほどご指摘いただきましたように、ええ、まあ、協同組合を設立して、あのう、この事業というのは展開をしていく必要があります。いずれにしてもその組合員さんというのは、地域におられる事業者さんがそこに投資をされて、あのう、組合を設立し、ええ、そこで雇用された人というのが、ええ、それぞれの組合員さんが、ええと、抱えておられる事業とか、地域が抱えている事業とかを、ええ、組み合わせで派遣をして作業をする中で、通年を通してその人が雇用され、雇用環境が守られていくというのを目的、まあ、目的の手段とした取り組みでございます。で、法律は、あのう、でき上がってきておりますが、それじゃあそのう、組合設立をどうやって、あのう、作っていくのか、どの単位で作っていくのかというようなことを含め、これの認可は島根県になってまいります。で、法律自体は中小企業の法律を使いますので、これらの認可というのはこれまでも島根県が、あのう、中小企業の組合というのはされておりましたし、指導も島根県がされてきておりますので、我々はそういったところへ向いて事業者さんが組合をつくるということを、改めて、あのう、どのように進めていくのかというのを検討していく必要がございます。あのう、気持ちとしては前向きに組みたいという気持ちを持ちながら、具体の手法についていうとすごく課題があるなというふうに思いながら、あのう、法律の中身をよくよく見ていかなくってはならないというふうに考えております。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええと、そこですね、ええと、地域、いろいろ課題を抱えておられますが、やりたくてもできない、したくてもできないという状況ではなしに、もう心が折れてしもうとる。もう、今からどうしようか、どうしたいという希望さえ見えない。今自分がこっちに住んどって、そこまでのことしか考えられない、かなり地域としては深刻な状況のところはあるんじゃないかと思います。そういった時に、ええと、今いろいろ地域づくりを進めておる中でこの邑南町では、旧、あのう、昭和の合併前の旧町村単位の、公民館単位、12公民館単位でこういった地域づくり、地域をどうしようかというようなことが地区別戦略いう形でこれまで進められたり、そいから夢づくりプランであるとかも、そういった旧町村単位で進められて来とった思うですよ。しかしそれを検討したり、皆会議をしたりする時にはそれほど費用はかからんかも知れませ

んが、例えば、今後自治会をしっかり維持していこうと思うと、まあ、町からの補助金、それにまあ、会員さん、ああ、その自治会員さんからの会費でまかなえればええんですが、それができん場合、自治会によっては、あのう、その自治会単独の事業を起こして、営業活動をしながらかその資金作りをしようというところもこの地域づくり、ああ、地区別戦略の中では見えてくる地区もあるんじゃないかと思います。そうした時に要は公民館活動は社会教育の場だからやはりその営業活動であるとかいうようなことは、当然できんと私ら理解しとるわけですが、公民館は人づくりの場だ言われます。人を作って地域でいごこう思うとやはりそういった営業活動が必要になる場合も出てきます。そういった時に公民館としては地域のそういった要望に対して、柔軟に対処していただける可能性があるのかどうか、地域のよりどころとして、公民館は大きな位置づけだとは思いますが、今後考えていく時にはただ、社会教育の場だけでは地域住民の要望には応えきれんところがあるんじゃないかと思いますが、その点について教育委員会、公民館を管理されとる立場としてどういうふうなお考えかをお伺いします。

○大橋生涯学習課長（大橋党） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長（大橋党） 議員ご質問の公民館の役目、あり方についてご説明申しあげます。ええ、先ずもって、今の公民館の役割りについて少し、二つの計画を基にご説明を申し上げたいと思います。先ずは平成29年3月に邑南づくり教育計画を策定を致しました。これは地域が抱える課題を解決するための学びの場を積極的に設けるということでございます。人との関わりを意識した事業、人を巻き込んだ事業を通して地域社会の基盤を作っていくというような役割を明記させていただきました。また、この計画を基に平成30年8月に公民館のあり方を今一度明確にしていくことを目的に「邑南町の未来を創造する公民館～地域住民と行政の協働づくりの場～」を策定をいたしました。歴史的には公民館は学習施設としての地域住民の学習に関する自主性・自発性を促し、地域課題解決に向けた取り組みを後押しをする場としての役目を果たしてまいりました。もちろん今後につきましては、持続可能な町づくりを目指すため、そして理想とする社会の実現を目指すため系統的・一貫的な指導により、次代を担う人材の育成を急務と考え、公民館が地域住民と行政との協働づくりの場として機能していく必要があろうかと思っております。またあのう、ご指摘をいただきました利益という面につきましては、あのう、もちろん、ええ、営業目的、営利目的等々につきましては、法律によって難しい面もございますけど、現在においてはですね、多少ゆるやかな考えも出てまいりますので、それはあのう、住民の皆さまと対話を通して、

ええ、見いだしてまいりたいというふうには考えております。

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい、ええ、公民館というものが、社会教育の現場であるということで、がんじがらめのその法律、条例にしたごうて、一切そこから足を踏み出せんのかと思うとりましたが、多少最近そういった面で、地域と協働、あのう、協議しながらそういったことも可能であるということなら、またそのう地域づくりとの合体、又は協働いうことも可能かなと今感じました。そこでですね、地域づくりを考える時に、ああ、平成の合併の時に、まあ、邑南町は無かったわけですが、隣の浜田市とか、ええと、雲南だった出雲のほうですか、あのう、地域、自治区というものを設置してそこで地域のあのう、いろんなことを考えましようという自治区をつくったところもあります。それは旧村単位、あ、平成の合併の時の旧村単位ごとに作られたところがありますし、またある自治体では、昭和の合併の旧町村単位にちさいそういった協議会を作られたところもあると聞いております。そいでこの自治区については、あのう、法律で定められた自治区とまた法律に依らない地域単独で考えた、その自治区というのも二通りあるように考えておりますが、ええ、さっき、先ほどから言いました、地域の状況、地域へ行政として手助けする方法として、そういった地域自治区という考え方ができないものか、また、ええ、それに対して行政として積極的な支援が考えられないものか、12公民館単位でのそういった地域づくりという考え方をお持ちでないかというところを伺いたいと思いますが。

○**三上地域みらい課長（三上直樹）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 三上地域みらい課長。

○**三上地域みらい課長（三上直樹）** ええ、地域自治区制度について、ええ、まあ、どのように検討されとるかということなんだというふうに思います。で、あのう、先ほども申しましたように、私どもはあのう、今町長の指示を受けて地域の現状をお聞きして課題の整理をしている状況でございまして、今現在その、あのう、自治区制度を含めて、それではこれからどうするかということに関して、あのう、検討が、あのう、の段階が入っているわけではございませんで、まあ、現状整理の段階でございます。ただ、おっしゃっていただきましたように、自治法上の、ええと、地域自治区を、ええ、まあ、これは必ずすべてのエリアに同じように、まあ、先ほどおっしゃったような事例では旧村単位なのか、昭和の合併

前の単位なのか、一つだけを置くというわけにはいかずに、全部をその制度で統一していく必要があるというふうになっております。で、一方で、自治区というのは、あのう、旧来から町がゆって、我々はゆっておりますように、皆さまが自ら立ち上げる組織であるという理念で、この間取り組んでおりますので、行政が一律にこの形でやれということが果たしてその精神に合うのかということは課題としてあるんだろうというふうに思っております。まあ、そのことを含めて、あのう、一つの選択肢としては、ええ、いわゆる地方自治法でいう地域自治区というのは選択肢としては、検討の選択肢としてはあるとは思いますが、そのことを導入するかどうかということに対して、現時点で、あのう、まだ考えたこともないというふうにご理解いただければというふうに思います。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええ、地域自治区制度については、まあ、合併当初それを設置されたところ、またあのう、最近になってそれを検討されるところもあるようですが、大雑把に言うと、当初、合併当時、地域自治区を設定しても解散とかいろいろそれを解消する方向のほうが全国的な方向かも知れません。しかしながら、まあ、この邑南町においては、そういった地域自治区のその活動言いますか、その協議会の要綱を見ますと、行政側からの諮問について協議するとか、行政に対してそのいろいろ意見を具申するとかいう、それと協議会で会合を設けるとかいう、いろいろ、あのう、その活動内容はあるわけですが、実際これまでにそういった制度がないこの邑南町においても、町長積極的に毎年各12公民館を回って、行政報告そいから議会も12公民館回って意見交換会をやっております。そういった場で町の方針を、ああ、かつ、ええ、町の姿勢を皆さんに示す機会もある。そいから皆さん方の意見を聞く機会もある、そういったことで言うと制度がなくても邑南町は独自にそういったことができとったのかなとも感じるところです。そこでですね、やはり昨日からも出とりました、町民に寄り添うということですね、町長。そういったことを今後考えていただく上で、これまで町内から、ああ、皆さん方の声を聞くと、町長、外向けで、外へはどんどん発信されとるが、町内の実際のみんなのこの窮状をなかなか分かってもらえんという声も聞くわけです。今、あのう、担当課で各地域を回って、その調査をしてもろうとる段階で、私たちが感じるのは、かなり地域は危機的な状況だと思います。このまんま放置しておいたら地域が崩壊するところも出てくるんじゃないか思います。邑南町の根幹はやはり地域があって、地域がしっかりとらんと邑南町事態もない思います。そこで地域に寄り添う、町民に寄り添うと昨日も言われました町長、ええ、その行政を進めるうえでも、その地域のコミュ

ニティいうものは大事なもんだと思います。特に今予算編成の段階で、来年度の予算が組まれようとしておりますが、町長、そこを積極的にやっていただくように、町長の今のお考えを、地域コミュニティを再生させる、発展させるんだということはどうお考えかというところを改めてお伺いいたします。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、今、あのう、亀山議員さんからも地域に寄り添った姿勢が必要だという話がありました。で、私も数年前から町政座談会をやるたびに、そういうお声も聞いておまして、やっぱりこれはもっともっと集落の実態、自治会の実態、やっぱり調べなきゃいけないなということで、まあ、今回調査をまあ、指示して、ええ、報告を、まとまった報告を待つところでありますけども、まあ、断片的に聞くと、かなり集落によっては非常に厳しい状況であります。確かに集落は聞いてないけども、限界集落と言われるのは、言われるような集落はいくつもあり、その中の実態としたらかなり厳しい。まあ、そういったところをやっぱりどうするかということもふまえて、考えなきゃいけません、あのう、こういった課題についてはあるべき論で語るべきじゃあないと思うんですね。あるべき論ではなくて、やっぱり住民の皆さま方が、どういう困り感があつて、どういうふうにしたいんだということをやったり丁寧聞いて、行政はそれを積み重ねて、ボトムアップで、ボトムアップでやっぱりやっていかなきゃいけない。上から押し付けてどうこうっていう話じゃあないと思います。まあ、そういうこと考えると、自治区制度というものがあるから、あなたたち自治区制度をやったらどうかとか、そういう問題提起は、私は避けるべきであろうと、まあ、いうふうに思います。現にまあ、自治区制度をやって、解散しようかというふうなところもあるわけですのでね。そこは慎重にやるべきだろうというふうに思います。で、私がまあ、町政座談会で、今回まあ、いろいろやった中に印象的なのは、もうそろそろうちの地区は自治会が限界だと、で、これはもう具体的に見ますと、いわば石見地域であります。ええ、これはもう結成して50年近いわけではありますが、当時はそれなりに機能しておったものが、もう50年経つと当然これは厳しい状況に置かれているのは分かっております。じゃあ、行政が、わかった、じゃあ皆さん一つになったらどうですかとか、こことここは一緒になったらどうですかということは、上から目線では言うべきではないと思う。しかし、今回の座談会で自らが、各、ある地区によっては、もう一緒にやらなきゃどうもならんという悲痛な声も上がってるわけです。だったらこそ、そういうところには我々行政としてどう寄り添うかいうところをやっていかなきゃ、ほっとくわけにはいかないなというふうに、まあ、思います。で、まあ、このもん、自

自治会の問題については案外石見地域、私がまあ、感触を覚えるのは、ある自治会が一つになったら、うちも、うちもというようなところが出てくるのではないかなというような今回の座談会の感触がありました。私はやはり、あのう、まあ、今の自治会制度の現状というのは羽須美、瑞穂、石見それぞれ違うわけですね、設立年度も違うし。だけどやっぱり10年、20年後の自治会のあり方ということのを考えると、やっぱり瑞穂でいくつかあるように、1自治会1公民館ということをやったりやっていかなきゃもたんなあというような今、気もしております。ええ、まあ、そういうところでやっぱりやっていただけるならば、もっと、もっとダイナミックなことができるのではないかなということですよ。ええ、そこに我々はどう寄り添うかということだというふうに思います。ええ、また、あのう、公民館のあり方についてもいろいろ問い合わせがあったわけですが、まあ、教育委員会として見解もあるわけですが、私はあの学習センターあるいは、ええ、振興センター、まあ、あのう、飯田のようなこと、まあ、あるわけでしょうけども、要は人がそこにどう集まって、いろんな意見を交わすかという、よりどころのどこだというふうに思ってます。あのう、世間ではよく言いますけども、やっぱりプラットフォーム、まあ、こういうようなね、考え方で公民館は今後もあるべきであって、あんまり切り分けをするよう、必要もないのかなあというような気も今はしております。またいずれあのう、議論もしたいと思いますし、ええ、羽須美については、県のモデル事業として、小さな拠点モデル事業が採択をされました。このことによって、羽須美のこうした課題がどういうふうに今後展開していくのかということも真剣に考えていきたいなというふうにまあ、思ってます。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええ、町長からも答弁をいただきましたように各地域で状況が違う、ということも分かります。分かりますが、やはり今の状況は先ほどから申し上げておりますようにかなり危機的な状況だと思います。今日もいろいろ、ああ、昨日もありましたいろいろの、あのう、行財政改革とかいろんな農業振興とかの施策についても進んどるという答弁もありましたが、これはもっとこの問題、今の地域のコミュニティが崩壊しかけるとということについてはもっと危機感を持って対応しなければならない今の状況じゃあないかと思います。そこで町長、寄り添ってもろうて、その後は手を差し伸べてもらうところまで、あのう、今度考えていただきたいと思います。そこで先ほども言いましたが、地域維持特別措置法、これは若い世代を都市から地方へ移住する受け皿を作ろうというのが目的だと聞いております。しかし、一方ではこれを評価

する人の中には、今後は残す中山間地域、もう厳しいからあきらめなければなら
ない中山間地域、これを選択する時期ではないかと言われとる方もあります。そ
れと最後には、ええとですね、この事業は最後の蜘蛛の糸ではないかと言われる
方もあります。いうのは国がちい、中山間地に対して手助けをするこれが最後で
はないかという意味もあるかも知れませんが、もう今手を出さな、ああ、手を差
しのべんと、もう地域、集落のコミュニティが崩壊してしまいますという、そう
いった危機感でもあろうかと思います。ぜひ、あのう、迎える令和が、2年度の
予算編成についてまた、あのう、国からのいろんな援助等もいただいて、あのう、
なんとかこの解決をポジティブ、ああ、もっとあの危機的な状況だと感じていた
だいて取り組んでいただきたいと思います、それで本町では今調査段階でこれ
から具体的な施策を考えるということですが、これ、資料を取って見ましたら、
益田市がこういった冊子を作ってガイドブックのような形で地域の人に考えて
もらう、どうしていったらいいですか、どう考えていけばいいですかというよう
な、こういった厚いガイドブックも作っとられます。こういった形で町からあの
う、住民の方に考える機会を与えることも考えていただきたいと思いますというこ
とを要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で、 亀山議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●山中議長（山中康樹） 本日は、これにて散会といたします。

—— 午前11時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員